

# 令和6年度財部中学校 部活動規則

## 設置部活動

体育系	野球, バレーボール (女子), 卓球, ソフトテニス (女子) バスケットボール (女子), 柔道
文化系	吹奏楽

## 部活動に準ずる活動

陸上, 駅伝	体力テストや練習状況を参考に学校側で選考。保護者に了解を得て大会に出場。
--------	--------------------------------------

## その他の活動

校外で活動し, 大会 (中体連主催) に出場したい生徒は校長の許可を得る。
---------------------------------------

- 1 財部中学校部活動規則に従って活動に励むこと。
- 2 活動計画は顧問 (先生) と主将で話し合って計画すること。
- 3 顧問の指導外 (遠征移動など) における責任は, 保護者にある。
- 4 部活動をする生徒に教育的に不祥事が生じた場合やスポーツマン精神に反する行為があった場合は, 部の連帯責任とし, 練習中止等を行う。(詳細については, 顧問会で決定する。)
- 5 部活動と学習を両立させること。
- 6 練習が終わったら, 手際よく片付けをして買い食い, 寄り道等しないで速やかに帰宅すること。
- 7 対外試合への参加は学校代表として自覚し, 保護者の承諾と校長の許可を得なければならない。
- 8 学校休日に部活動で学校に来るときの服装は, 制服, 体育ジャージ, ユニフォームとし, 他の服装は許可しない。  
※ 新入生は入部届けを提出したら自転車通学を許可し, 3年生は中体連の大会が終了し次第, 通学距離が2.0 km以上ない生徒は徒歩通学となる。
- 9 練習時間, 下校時間については, 顧問 (先生) の指示をしっかりと守る。
- 10 顧問 (指導者) のつかない練習は認めない。
- 11 活動日及び時間は次のように定める。

(1)

時期	部活動終了時間	下校時間
4月～10月新人大会	～18時00分	18時15分
10月新人大会後～10月31日	～17時45分	18時00分
11月	～17時15分	17時30分
12月	～17時00分	17時15分
1月	～17時15分	17時30分
2月	～17時30分	17時45分
3月	～18時00分	18時15分

→ 大会3週間前から顧問, 生徒, 保護者で連携を図った上で, 「延長願」を提出した生徒のみ最大30分間は練習時間を延長できる。

※中体連大会やそのシード権に関わる県大会, または県コンクール及び定期演奏会のみ。

※11月～3月に延長する場合は, 下校時に保護者が送迎すること。

- (2) 長期休業中 (春, 夏, 冬) の練習計画については別に定める。
  - (3) 期末テスト1週間前, 中間テスト6日前から部活動は中止とする。
  - (4) 朝練習は顧問が要請し, 顧問がつくときのみ認める。朝の活動に遅れないようにする。
  - (5) 昼練習は顧問が要請し, 顧問がつくときのみ認める。ただし, 清掃等に遅れないようにする。
  - (6) 1週間の中で平日1回, 土日どちらか1回は休みとすること。
- 12 途中退部する場合は, 退部届けを出してから退部する。
  - 13 テスト期間中 (テスト前部活中止中も含む) に参加できる大会は県大会レベルの大会, または, 同等の大会の予選大会に限る。